

令和6年10月27日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙公報(千葉県第3区)

千葉県選挙管理委員会

自民党政治を
天もとから
変えます

裏金ノー！暮らし優先・平和な日本を



党創立
102年

裏金づくりをもとから絶つ
企業・団体献金は全面禁止！

「しんぶん赤旗」がスクープ
裏金事件の真相究明を

日本共産党はめざします
を取戻し、広げて、人間の時間
で全面的発展が可能になります。
社会をめざします。

政治資金パーティーに名を
借りて、企業・団体からお金を
集め、収支報告せずに違法な
ヤミ金についていた自民党の組
織ぐるみの犯罪行為であり、
許されません。徹底究明は不
可欠です。

気候危機の打開、
ジエンダー平等を

憲法9条を生かした外交へ全力。
核兵器禁止条約に署名・批准
米軍辺野古基地の建設中止

危険な「戦争国家」づくりを止め、
対話による平和外交を

軍備強化ではなく
消費税減税、インボイス廃止
学費ゼロ、給食費無償化
円で中小企業を支援
食料自給率アップ、価格保障と所得
補償で農家を守る

最低賃金1500円以上
大企業の内部留保に課税し、
10兆円で農家を守る

暮らし優先へ
財界・大企業優遇から

日本は、先進国で唯一賃金が上がらない国になっています。非正規雇用の拡大と自民党経済策の失政が原因です。日本経済を根本から立て直し、「人間尊重の政治」の実現へ私は全力をつくします。

日本共産党

加藤和夫

比例
代表は

国民とともに
政治を動かす
確かな力

日本共産党

とお書き
ください

プロフィール ● 1949年滋賀県近江八幡安土町生まれ。県立瀬田工業高校卒業。大日本インキ化学工業入社、労組委員長、市原市議会議員(2期)歴任。書道師範。



8期24年の実績、地域との絆

8期24年間の主な実績

- ◎ 家計収入による子ども達の教育格差を是正するため、文部科学大臣として日本で初めて返す必要のない奨学金である「給付型奨学金」を創設。更に官房長官として、増額に取り組みました。
- ◎ コロナ期の経営不振から雇用を守るために自民党雇用問題調査会会长として、雇用調整助成金の活用拡大・スピードアップで失業対策に大きな成果を上げました。
- ◎ 日本を取り巻く安全保障環境が戦後最も複雑化し脅威が高まるなかで有事に備えて沖縄県先島地域の国民保護計画に取り組みました。

更に課題解決に向けて

- ◎ 物価高、持続的賃上げ対策の継続と不本意非正規社員の正規化を進めます。低所得世帯、子育て世帯に対する給付金等、きめ細かい対策を継続します。
- ◎ 資産運用立国を推進し、貯蓄から投資への転換を進め、所得を増やし、資産形成の環境を整備します。
- ◎ 安保三文書の確実な実施で日本の安全保障を確立します。
- ◎ 52年ぶりの教師の待遇改善・働き方改革を官房長官として主導し提言を取りまとめました。来年の法案提出に向けて取り組みます。
- ◎ 科学技術立国で日本の産業・経済を支えるため、大学の学部の理系比率を5~10年で世界トップレベルに引き上げます。
- ◎ 圏央道の早期全面開通に努めるとともに、物流を利用し企業誘致を進めます。
- ◎ 集中豪雨、土砂崩れ等の災害の予防と迅速な対応に努めます。

地元の課題

- ◎ 地域内交通政策の充実等、交通弱者対策に取り組みます。



略歴

■昭和37(1962)年生まれ
■千葉県立木更津高校卒
■早稲田大学法学部卒
■ライオン株式会社を経て、
(財)松下政経塾入塾。
■第42回衆議院総選挙にて、
初当選。以来8期連続当選

経歴

■内閣官房長官
■文部科学大臣 ■衆議院情報監視審査会会長
■自民党総務会長代行 ■自民党雇用問題調査会会长
■自民党高速道路推進議連事務局長
■大学病院を支援する議員連盟会長
■臨海コンビナート再生・強勒化推進議員連盟事務局長
■自民党学童保育(放課後児童クラブ)推進議員の会会長
■男性の育休「義務化」を目指す議員連盟会長

内閣官房長官としての2年2ヶ月

国政にお送りいただき25年目を迎えた。文部科学大臣、内閣官房長官はじめ、国政における私の活動をお支えいただき、これまでの経験を活かし、「日本」と「ふるさと千葉」のために取り組んでまいります。

日本を前へ・
ふるさと千葉を前へ



松野ひろかず

自由民主党公認

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 10月27日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

※一部地域を除く

この選挙公報は、千葉県第3区の選挙公報です。

◎千葉県第3区に属する区域

千葉市(緑区)

市原市

期日前投票・不在者投票は、10月26日(土)までの毎日、原則午前8時30分から午後8時までできます。

詳しくは各市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

令和6年10月27日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙公報(千葉県第3区)

千葉県選挙管理委員会

実の政治の実現には兼業政治家が必要

政治とカネ

政治を生活の糧としている政治家は選挙で当選しなければ生活ができません。選挙で当選するか否かは、不確実な要素を多く含んでいため、政治活動を生活の糧としている政治家は、非常に不安と思います。政治家でなくとも生活していく糧が政治活動とは別にあることは、政治とカネの問題に縁遠い政治家になるための不可欠の要素だと思います。

納税者意識(国民・市民感覚)

日本経済は資本主義を採用しています。多くの国民・市民は、社会にとって経済的価値あるサービスを提供して対価を得ることを生活の糧としています。社会が経済的価値を感じなければ生活の糧を得ることができないため、非常に厳しい環境です。これに対して、多くの政治家の生活の糧は、税金です。税金は政治家が社会的価値を提供しているか否かにかかわらず、安定的・継続的に政治家へ支給されます。多くの国民・市民の土俵である資本主義を忘れないことは、国民感覚・市民感覚を持った政治家に不可欠の要素だと思います。

少子高齢化・労働者人口の減少

少子高齢化に伴う労働者人口の減少は、すぐに解決できる問題ではないと思っています。そうであるとすれば、今後の日本でますます必要となることは、1人1人の能力を大切にして、1人1人の能力を有効に活用していくことにあるのではないかでしょうか。政治家になることで、社会から必要とされているサービスの提供を辞めることは、貴重な労働力を有効に活用できていなければなりません。労働者としての役割と政治家としての役割を両立させることのできる政治家が、今後の日本にとっては必要なのではないかと考えています。



政治とカネの問題に終止符を!!

おお
無所属

大すき ゆうや

弁護士
36歳

弁護士 兼 政治家の
大すきゆうや から皆様へ
3つの約束

大すきゆうや プロフィール | 36歳 | 3児の父

市原マリア・インマクラダ幼稚園 千葉大学専門法務研究科
市原市立 辰巳台西小学校 司法試験合格
市原市立 辰巳台中学校 都内法律事務所勤務
志学館高等部(野球部) 千葉志法律事務所設立(代表弁護士)
早稲田大学法学部 現在に至る

01 政党・派閥・推薦…
すべてお断りします!!

02 寄付・献金…
すべてお断りします!!

03 透明性・明確性ある
発信を続けます!!

詳しい情報は
ホームページで!

政治家 大すき ゆうや
Q 検索
<https://chiba-ichihara-politics.jp/>



待ったなし!私たち新時代



毎日、街頭、駅頭で皆さんの声の問い合わせにお答えし私もお尋ねする対話をし続けています。日々の問答、対話、それが私の政治活動の原点です。さあ皆さん、裏のない政治へ待ったなし。私たちの私たちによる私たちのための新時代を作りましょう!

裏金、脱税を許さない!

- ◎政治資金規正法の透明性を高め国民に見える化!
- ◎所得税法も政治家への課税を見直す改正をする。
- ◎金権政治の温床の企業・団体献金を禁止。政策活動費は廃止。

中間層の復活、家計・賃上げ支援

◎消費税は中低所得者の負担の一部を控除し控除しきれない分を支給。◎中小企業支援などで時給1500円以上を目指す。

子育て、教育に国が責任を持つ

◎給食費の無償化。◎18歳までの子どもに1人当たり月1万5千円の手当を支給。◎高校・専門学校、大学を無償化と奨学金の返済支援。

「政権交代こそ、最大の政治改革」

安定した人権重視の外交

◎日米同盟を基軸としてアジア太平洋地域との連携を強化して安定した人権重視の外交を展開する。

7つの約束

地域再生

◎直接支払い制度で食料自給率を上げる。
◎大規模災害時の初動、復旧に関する司令塔として内閣直属の防災局を設ける。

安心な社会保障へ

◎保育、介護、福祉で働く人の賃金を国が率先して上げることで安定した人材確保の体制を作る。

多様性を認める社会

◎選択的夫婦別姓制度の実現。
◎ジェンダー平等の推進。

岡島 かずまさ

立憲民主党公認

岡島一正プロフィール

衆議院議員3期。姉崎中学校、木更津高等学校、早稲田大学卒。元NHK報道カメラマン、バンコク駐在特派員。カンボジア、アフガニスタン等世界40ヶ国余で取材。座右の銘「意志在る所に道は在る」

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 10月27日(日)

投票時間 午前7時~午後8時

※一部地域を除く

この選挙公報は、千葉県第3区の選挙公報です。

◎千葉県第3区に属する区域

千葉市(緑区)
市原市

期日前投票・不在者投票は、10月26日(土)までの毎日、原則午前8時30分から午後8時までできます。

詳しくは各市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。